

主な記事

- 年末年始の業務案内……………2面
- 「歴史的風致維持向上計画」(素案)にご意見を…3面
- 向日市人事行政の運営等の状況……………4面
- くらしの情報……………6~7面
- 市民の情報掲示板……………7面
- 街道みちくさウォーク……………8面

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをぎざぎざしましょう
- 1 働くよこごとと心のふれあいを大切にしましょう
- (昭和52年11月3日制定)

●向日市役所 / 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20
☎075(931)1111 FAX075(922)6587
HP http://www.city.muko.kyoto.jp/
●編集/秘書広報課(内線240)

1月

親子竹馬教室&たげうま全国大会



- 成人式
- 消防出初式

2月

スタンプラリー
「史跡めぐり 大発見向日市」



3月

北部防災拠点完成



- 市内全郵便局と高齢者見守りネット提携
- 土・日曜日に市役所窓口を一部開庁

軌跡2014 まち鼓動 まち躍動

2014年もあとわずかとなりました。向日市では、桂川洛西口新市街地が生まれ、寺戸森本幹線1号の開通やJR向日町駅バリアフリー化工事が完了するなど、まちづくりが大きく前進しました。また長岡京遷都1230年、平安京遷都1220年を記念した京都市との相互交流宣言やサラトガ市との姉妹都市30周年など都市間での友好を深めました。

皆様にとってはどんな思い出の1年になりましたか。今年の主なできごとを振り返ります。

JR向日町駅バリアフリー化工事完了



4月

復元・体感アプリ
「AR長岡宮」を配信



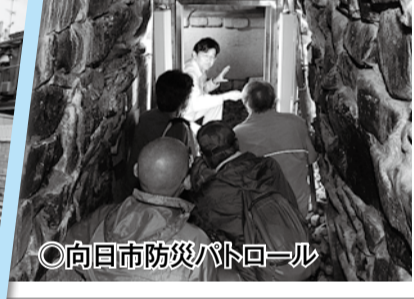
- 乙訓ひまわり園と「災害発生時福祉避難所協定」締結
- 文化資料館ホームページ開設

寺戸森本幹線1号開通



5月

物集女車塚古墳石室一般公開



- 向日市防災パトロール

歯のひろば

6月



- 防災情報お知らせメール配信開始
- 事前登録型本人通知制度開始

7月

向日市立中学校吹奏楽部
合同演奏会



- いろは呑龍トンネル南幹線起工式
- 平和の折り鶴伝達式

8月

7.67つなぐ



- 福知山市へ市職員を災害派遣

向日市防災訓練



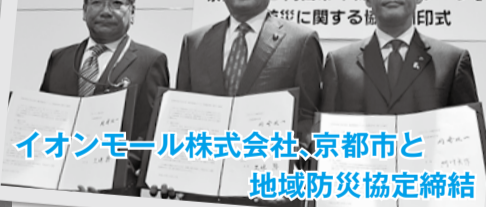
9月

長岡京遷都1230年・平安京遷都1220年記念
京都市・向日市 相互交流宣言調印式



京都市と相互交流宣言

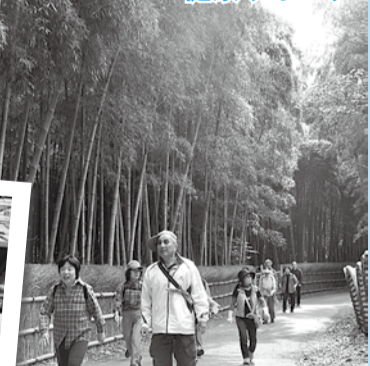
向日市「新緑ゾーン」
防災に関する協定調印式



イオンモール株式会社 京都市と
地域防災協定締結

11月

2014向日市・京都市協働
健康ウォーク



- 綾部市との友好交流ウォーキング大会

10月

向日市まつり



図書館・文化資料館
開館30周年



12月

- オムロンヘルスケア株式会社、京都市と地域防災協定締結



竹結びフェスタ



向日市・サラトガ市姉妹都市30周年

2014→2015

年末年始の業務案内

年末年始は、公共施設の業務が通常と異なる日程で行われます。お間違のないようお気をつけください。また、年末にかけては窓口が混み合いますので、申請や手続きなどはお早めにお済ませください。

市役所など公共施設の休館日 ○は開館 -は休館

施設名	12月				1月			
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)~3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)	
市役所、保健センター	-	-	-	-	-	○	○	
図書館	○	-	-	-	-	-	○	
文化資料館	○	-	-	-	-	-	○	
市民会館	○	-	-	-	-	-	○	
天文館	-	-	-	-	-	-	-	
市民体育館	○	-	-	-	-	○	○	
ゆめパレアむこう	○	○	○	-	○	○	○	
福祉会館、老人福祉センター	○	-	-	-	-	○	○	
中央公民館、寺戸公民館、コミュニティセンター	○	-	-	-	-	-	○	
物集女、森本、鶏冠井、上植野公民館	-	-	-	-	-	-	○	

ごみ・し尿などの収集

■年末■

●燃えるごみ

12月30日(火)まで通常の収集です。

○月・木の収集区域

12月29日(月)最終収集日

○火・金の収集区域

12月30日(火)最終収集日



●資源物(分別収集)・し尿くみとり

12月26日(金)まで通常の収集です。

●臨時・粗大ごみ(有料)、泥回収など

申込み受付は12月19日(金)まで

※収集は12月26日(金)が年内最終

■年始■

●燃えるごみ

○月・木の収集区域 1月5日(月)から

○火・金の収集区域 1月6日(火)から

※1月1日(祝)~4日(日)の収集はありません。

●資源物(分別収集)・し尿くみとり

1月5日(月)から通常どおり収集

●臨時・粗大ごみ(有料)、泥回収など

申込み受付は1月5日(月)から

☎環境政策課(内線226)

急患診療

■外科■

受診前に電話でご確認ください。

12月21日(日)	長岡京病院	☎955-1151
23日(祝)	向日回生病院	☎934-6881
28日(日)	千春会病院	☎954-2175
30日(火)	長岡京病院	☎955-1151
31日(水)	長岡京病院	☎955-1151
1月1日(祝)	済生会京都府病院	☎955-0111
2日(金)	向日回生病院	☎934-6881
3日(土)	新河端病院	☎954-3136
4日(日)	新河端病院	☎954-3136

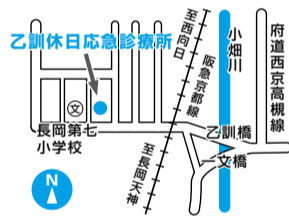
■内科・小児科■

乙訓休日急患診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)

●診療日時/12月28日(日)、30日(火)~平成27年1月4日(日)

時間はいずれも午前9時30分~午後4時

☎健康推進課(内線339、357)



公共下水道を使用されている皆様へ

年末の大掃除には防臭ますの点検を

清掃は月1回定期的に

ご家庭にある防臭ますは、下水道本管からの臭いと、台所から出る油脂類の流出を防ぐ構造になっています。

放っておくと油脂類が、ますの中で固まり、管が詰まる原因となりますので、月1回程度を目安とし、点検、清掃をお願いします。

修理は、市の指定工事業者で

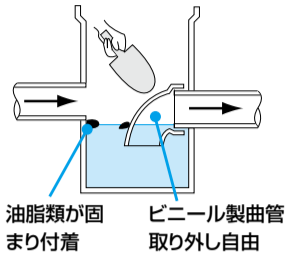
トイレや台所の詰まりなどの修理で、思いもよらない金額を請求されたり、不必要な箇所まで修理されたなどのトラブルが発生しています。

トラブルを避けるためには、工事をする前に、見積書を提出させ、内容をよく聞き、納得してから契約書にサインしてください。

※まだ公共下水道に接続されていない方は、一日も早く公共下水道への切り替えをお願いします。切り替えは、市の指定工事業者に依頼してください。

☎下水道課 管理普及係(内線832、833)

防臭ますの構造

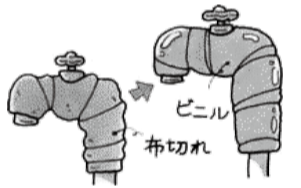


油脂類が固まり付着

ビニール製曲管取り外し自由

水道管にも凍結防止を

気温が氷点下4度以下の厳しい寒さになると、防寒の不十分な水道管内の水が凍って、管が破裂することがあります。



ご注意いただく場所は、屋外に配管された次のようなところです。

- ①建物の北側など管が露出しているところ
- ②風当たりの強いところ
- 防寒の方法/保温材(ポリエチレン保温筒、毛布や厚手の布でもよい)を取りつけ、これらが濡れないように上からビニルテープなどを巻いてください。
- 水道管が破裂した場合/まず、メーターボックス内にある元栓(止水栓)を閉めて水を止め、上水道課または指定給水装置工事業者へご連絡ください。

☎上水道課 給水サービス係(内線880)

消防団年末特別警戒



忙しいときこそ、火の元の点検は確実にし、明るい新年を迎えましょう

年末の慌ただしさの中、火の元の管理がおろそかになりがちなこの時季、皆様一人一人の防火意識をより一層高め、家庭や職場から火災を追放しましょう。

12月25日(木)	第1分団(物集女町)
26日(金)	第6分団(向日町)
27日(土)	第5分団(上植野町)
28日(日)	第4分団(鶏冠井町)
29日(月)	第3分団(森本町)
30日(火)	第2分団(寺戸町)

※いずれも午後9時~翌日午前0時まで

☎乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団☎934-0119

交通事故を根絶 安心・安全なまちのために 京都府交通安全基本条例が制定されました

平成26年9月30日施行

- 飲酒運転や危険ドラッグ使用による危険運転は、府民一体となり根絶しましょう。
- 通学路などにおける子どもの安全と高齢歩行者に配慮した運転をしましょう。
- 歩きスマホなど注意力が散漫になる行為はやめましょう。

☎防災安全課(内線232)

平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は平成26年12月31日です。調査票回答へのご協力をお願いします。

経済産業省・京都府・向日市

☎総務課 行政係(内線289)

消費税改定に伴う臨時給付金 申請をお忘れではないですか

申請期日は
1月15日(木)まで

期日を過ぎると申請できなくなります。ご注意ください

■臨時福祉給付金■

- 支給対象者／基準日(平成26年1月1日)時点で向日市の住民基本台帳に記録されており、平成26年度分の市民税(均等割)が課税されない方。
※市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者となっている方などは対象外。
- 支給額／支給対象者1人につき10,000円(1回限り)。支給対象者の中で老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等や児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者などに該当する方は5,000円を加算。 ※複数に該当する場合も加算額は5,000円。
- 申請場所／地域福祉課(第4会議室)
☎向日市臨時福祉給付金事業実施本部(地域福祉課、内線353)

■子育て世帯臨時特例給付金■

- 支給対象者／基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者で、平成26年度所得が児童手当の所得制限額に満たない方。
※臨時福祉給付金の対象者や生活保護制度の被保護者となっている方、2月分以降から出生・受給者変更などで児童手当を受給された方などは対象外。
- 支給額／対象児童1人につき10,000円(1回限り)
- 申請場所／子育て支援課
☎子育て支援課(内線349)

午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)に各窓口へお越しください。

「向日市歴史的風致維持向上計画」(素案)にご意見を

向日市は、史跡長岡宮跡や向日神社、竹の径、古墳群など市内に豊富に存在する歴史・文化資源の活用を図るため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく「歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組んでいます。この計画に、市民の皆様の声を反映させるため、ご意見を募集します。

□募集の期間

12月25日(木) 必着

□計画案の公表方法

- ①情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミセン、市民会館、文化資料館での閲覧
- ②市ホームページ(<http://www.city.muko.kyoto.jp/>)に掲載

□意見提出方法

直接お持ちいただくか、郵送、ファクスまたは電子メールなどで提出してください。様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ずご記入ください。

□意見の取り扱い

寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日、ホームページなどで公表します。なお、個々のご意見に対しては直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

□意見提出・問い合わせ先

〒617-8665
向日市 企画調整課
☎931-1111(内線280)
FAX922-6587
電子メール kikaku@city.muko.lg.jp

冬に流行する感染症に注意しましょう

インフルエンザ

インフルエンザウイルスが、せきやくしゃみで飛び散ったり、粘膜を通じて体内に入ることによって感染します。38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れます。

■治療方法■

抗インフルエンザウイルス薬があります。薬は、医師が必要と判断する場合にのみ処方されます。

■注意が必要な人■

高齢の方、子ども、妊娠中の方、喘息などの呼吸器疾患、心臓病、糖尿病など持病のある方

■予防方法■

- ①外出から帰ったら、流水・石けんによる手洗いを心がけましょう。アルコール消毒も効果的です。
- ②適度な湿度(50~60%)を保ちましょう。乾燥を避け、換気も行いましょう。
- ③体の抵抗力を高めるため、日頃から十分な休養とバランスのとれた栄養を取りましょう。
- ④流行期は、人混みや繁華街への外出は控えましょう。
- ⑤「咳エチケット」を守りましょう。
- ⑥予防接種は、ある程度発症を抑え、重症化を防ぐ効果があります。65歳以上の方と40~64歳で身体障害者手帳内部疾患1級に相当する方は、平成27年1月31日(土)まで市が行うインフルエンザ予防接種を受けることができます。

☎健康推進課(内線337)

ノロウイルス(感染性胃腸炎)

ノロウイルスが手指や食物を通じて経口感染し、感染してから1~2日で発症します。嘔吐、下痢、腹痛が主な症状です。

■治療方法■

特效薬はないので、対症療法が中心となります。脱水や体力の消耗を防ぐために、水分と栄養の補給を行います。

■注意が必要な人■

高齢の方、子ども

■予防方法■

- ①食事の前やトイレの後は、必ず手洗いしましょう。
- ②下痢や嘔吐などの症状がある場合は、食品を取り扱う作業をしないようにしましょう。
- ③胃腸炎患者の便や吐物は素手でさわらず、ゴム手袋やマスクをつけて、ウイルスが飛び散らないよう処理しましょう。
- ④加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱して食べましょう。

□咳エチケットとは□

- 咳やくしゃみを他の人に向けて発しない
- 咳が出るときはマスクをする
- 咳やくしゃみを手のひらで受けたときは、すぐ手を洗うなど

健康保険証を使って接骨院などを 利用される方へ

接骨院・整骨院で健康保険が利用できるのは、外傷性のけがに限られています。医療費がふくらむと皆様に負担していただく保険料も増えてしまいますので、一人一人が保険の使える範囲を正しく理解し、適切に使用していただくようお願いいたします。なお、施術後に保険の適用が認められなければ、全額自己負担となりますのでご注意ください。

■保険が使える場合

ねんざ、打撲、挫傷(肉離れ)、骨折・脱臼の応急処置

■保険が使えない場合

- 疲労や年齢からくる肩こり、腰痛、体調不良など
- スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
- 過去に負傷したことが原因の痛み(古傷)
- 神経痛、関節痛、ヘルニアなどの病気によるもの
- 脳疾患後遺症などの慢性的症状
- 症状の改善がみられない長期の施術
- 医師の同意のない骨折・脱臼の施術
- 医療機関で治療中のもの

■接骨院・整骨院に掛かるときの注意点■

- けが(外傷性の負傷)をしていなければ、保険証は使えません。負傷の原因を正しく伝えて、保険が使えるかどうか確認しましょう。
 - 同一の負傷について、同時期に内科や整形外科などの治療と接骨院や整骨院での施術を重複して受けた場合は、原則として施術料は全額自己負担となります。
 - 施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう。
- ☎医療保険課(内線326)



まちの話題

市役所本館1階に プライバシーボードを設置

市役所本館1階市民課と税務課のカウンターにプライバシーボード(間仕切り板)を設置し、より相談しやすい窓口になりました。またカウンターの上には、各手続きの窓口がわかりやすいように、大きな文字で表示しました。



市は今後も、市役所が市民の皆様にとって利用しやすい施設となるように努めてまいります。

オペラシアターこんにゃく座公演 オペラ「アルレッキーノ」 —二人の主人を一度に持つと—

[原作] カルロ・ゴルドーニ
[台本・演出] 加藤直 [作曲] 萩京子
●日時／12月23日(祝) 午後4時30分開演
●場所／京都府長岡京記念文化会館
●入場料／全席自由。大人は4,000円、子ども(高校生以下)は3,000円。当日券は500円増
☎京都府長岡京記念文化会館 ☎955-5711

向日市人事行政の運営等の状況

向日市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政運営等を、市民の皆様にご理解とご協力をいただくため、その概要を「向日市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

さらに詳しい情報は本館1階の情報公開コーナーでご覧いただけます。また、市ホームページ(<http://www.city.muko.kyoto.jp>)にも掲載しています。 ●お問い合わせ 人事課(内線517)

職員の給与等の状況

●人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額(A)	実質収支 (歳入-歳出)	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成24 年度の人件費率
54,290人	16,811,231千円	518,888千円	3,194,084千円	19.0%	19.6%

●職員給与費の状況(平成25年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
340人	1,233,655千円	292,060千円	471,644千円	1,997,359千円	5,875千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

※普通会計 一般、特別など各会計で処理する範囲が自治体ごとに異なっているため、総務省が統一した基準で比較できるようにした統計上の会計区分。従って、一般、特別会計の決算額と異なる場合があります。

●職員(一般行政職)の平均年齢、平均経験年数および平均給料月額等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均経験年数	平均給料月額
向日市	39.3歳	15.7年	300,745円
国	43.5歳	22.0年	335,000円

●職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		向日市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	179,700円	192,500円	172,200円	185,800円
	高校卒	145,400円	156,600円	140,100円	149,800円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	272,413円	314,600円	366,467円
	高校卒	243,233円	-	315,150円

手当の状況(主なもの)

●期末手当・勤勉手当(平成25年度)

1人当たり 平均支給額	1,251千円	
平成25年度 支給割合	6月	1.225月
	12月	1.375月
	計	2.6月
加算措置の 状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～14%	
国の 加算措置	役職加算5～20% 管理職加算10～25%	

●退職手当(平成26年4月1日現在)

	自己都合	勲奨・定年
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (4～20%加算)	
1人当たり 平均支給額	18,175千円 (前年度に退職した全職種 に係る職員に支給された平均額)	
国の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	

●地域手当(平成26年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	206,473円
支給対象職員	全職員
支給率	6%
国の制度(支給率)	3%

●特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	13,938円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	6%
手当の種類(平成25年度)	7
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

特別職の報酬等の状況

●給料と報酬、期末手当、退職手当の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	874,000円
	副市長	722,000円
	教育長	651,000円
	議長	475,000円
	副議長	440,000円
報酬	議員	400,000円
	議員	400,000円
期末 手当	市長、副市長 教育長	25年度支給割合 2.95月分
	議長、副議長 議員	

区分	給料月額等	
退職 手当	算定方式	
	市長	874,000円×5.3×任期4年(在籍年数) = 18,528,800円
	副市長	722,000円×3.15×任期4年(在籍年数) = 9,097,200円
教育長	651,000円×2.7×任期4年(在籍年数) = 7,030,800円	

(注) 退職手当の支給時期は、任期毎となります。

職員の任免および職員数に関する状況

●職員の採用・退職(平成25年4月2日～平成26年4月1日)

区分	退職	採用
事務職	9人	18人
技術職	3人	5人
保健師・看護師・栄養士	2人	1人
保育士	2人	0人
技能労務職 (用務・作業・校務・調理)	1人	1人
合計	17人	25人

●職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分 部門	職員数		対前年 増減数	
	平成25年度	平成26年度		
一般行政 部門	議会	6	6	0
	総務・企画	71	73	2
	税務	21	22	1
	労働	0	0	0
	農水	3	3	0
	商工	3	3	0
	土木	27	29	2
	民生	136	135	△1
	衛生	34	34	0
	小計	301	305	4
特別行政 部門	教育	40	42	2
	消防	0	0	0
	小計	40	42	2
公営企業 等部門	水道	16	17	1
	下水道	10	10	0
	その他	25	26	1
	小計	51	53	2
合計	392	400	8	

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。
2.条例定数の合計は486人です。
3.教育長を含みます。

勤務時間、勤務条件の状況

●一般職員の勤務時間

午前8時30分～午後5時15分。週38時間45分勤務。

●年次有給休暇の取得状況

1年につき20日。20日を限度に翌年へ繰り越し。
平均取得日数…11.0日 取得率…26.3%

(注) 平成25年度中の全期間在職した一般職員の状況

●育児休業及び部分休業の取得状況

区分	男性	女性	合計
育児休業	0人	10人	10人
部分休業	0人	0人	0人

(注) 平成25年度中に新たに取得した職員数

分限および懲戒処分の状況

●分限処分の状況(平成25年度)

処分理由	降任	免職	休職	降給
勤務実績がよくない場合				
心身の故障の場合			1人	
職に必要な的確性を欠く場合				
その他				
合計	0人	0人	1人	0人

●懲戒処分の状況(平成25年度)

処分理由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				
合計	0人	0人	0人	0人

公平委員会の業務の状況

●措置の要求、不服申し立ての状況(平成25年度)

勤務条件に関する措置の要求	なし
不利益処分に関する不服申し立て	なし

平成26年度

職員採用試験

土木系技術職
建築系技術職
保健師

職種・受験資格・採用予定人数

職種	区分	受験資格	採用予定人数
土木系技術職	I	○平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業(高等学校卒業程度の学力を有する方を含む)または平成27年3月末卒業見込みの方 ○平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による短期大学を卒業または平成27年3月末卒業見込みの方 ○昭和63年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で最終学歴が学校教育法による大学を卒業または平成27年3月末卒業見込みの方	土木系技術職 I・II 3人程度
	II	○大学卒業程度の学力を有し、昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、民間企業など(NPOや各種法人を含む)で成果を挙げており、その経験などから得たものを市政のさまざまな場で活かしたいという強い意欲を持っている方	
建築系技術職	I	建築課程を履修し、次のいずれかに該当する方 ○平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業(高等学校卒業程度の学力を有する方を含む)または平成27年3月末卒業見込みの方 ○平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による短期大学を卒業または平成27年3月末卒業見込みの方 ○昭和63年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で最終学歴が学校教育法による大学を卒業または平成27年3月末卒業見込みの方	建築系技術職 I・II 若干名
	II	○大学卒業程度の学力を有し、昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、技術士、1級建築士、2級建築士、木造建築士、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有し、民間企業など(NPOや各種法人を含む)で成果を挙げており、その経験などから得たものを市政のさまざまな場で活かしたいという強い意欲を持っている方	
保健師		○昭和50年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有する方または取得見込みの方	保健師 若干名

※地方公務員法第16条の規定による欠格条項(成年被後見人または被保佐人等)に該当する方は受験できません。

※国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方、または平成27年4月1日までに認められる見込みの方とします(「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」と「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます)。

※区分 I において高等専門学校を卒業または専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であり、文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した方は取得する学位によって短期大学または大学卒業と見なします。また、最終学歴学校を卒業した方が、最終学歴以外の卒業資格で受験することはできません。

試験日時・場所・内容

【第1次試験】

- 日時/平成27年1月25日(日)午前9時～
- 場所/受験票に記載し通知します。
- 試験内容/一般教養試験、専門試験、小論文

【第2次試験】

- 日時・場所/第1次試験実施日に発表し、第1次試験合格者に文書で通知します。
- 試験内容/面接

採用予定日

平成27年4月1日

☎人事課(内線518)

受験申込書の入手方法

採用試験の申込書類は、人事課(本館2階)で配布しています。市ホームページからのダウンロード、または郵送でも入手できます。

郵送で入手される場合は、必ず宛て先と職種・区分を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封し、請求してください。

※宛て先/〒617-8665 向日市 市長公室 人事課

申込受付

- 期間/12月15日(月)～26日(金)、平成27年1月5日(月)～9日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。
- 時間/午前8時30分～正午、午後1時～5時
- ※提出書類は自書の上、本人が人事課に持参してください。郵送による受験申込書の提出はできません。

平成27年
3月31日まで

風しん抗体価が低い方へ

風しん予防接種の費用を助成します

妊婦が風しんに感染することによる「先天性風しん症候群」の発生を予防し、安心して妊娠・出産できるような環境を整えるため、風しん抗体価が低い方を対象に、任意で受けた麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン接種費用の一部を助成します。

●対象者/接種時に向日市民であり、次のいずれかに該当する方

- ①妊娠を希望する女性であり、かつ抗体検査などにより、抗体価が低い方
- ②抗体価の低い妊婦と同居している抗体価が低い方

※抗体価が低いとはHI価が1:16以下、EIA-IgG価8.0未満をいう。

●助成対象ワクチン/平成27年3月31日までに接種した麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

●助成額/接種費用の3分の2に相当する額(1円未満は切り捨て)。ただし、市民税非課税世帯の方と生活保護世帯の方は全額助成。

※1人1回限り。平成25年度に助成を受けた方は対象外。

●申請方法/ワクチン接種後、平成27年3月31日(火)までに、次の書類を添えて、直接または郵送(3月31日の消印有効)で健康推進課(内線337)へ。市が審査し、決定後に助成金を振り込みます。

○風しん予防接種助成事業申請書兼助成金請求書

※押印と振込口座の記入が必要。市ホームページからダウンロードできます。

○接種年月日、ワクチン名、費用額、医療機関名と領収印が明記されている領収書の原本

○風しん抗体価検査結果がわかるもの

※抗体価の低い妊婦と同居している抗体価が低い方は次の書類も必要です。

○同居している妊婦の母子健康手帳の「子の保護者欄」の記載があるページのコピー

○同居している妊婦の抗体価が低いことを確認できるもの

第2向日市地域公共交通会議を開催します

●日時/12月19日(金)午後2時～

●場所/市民会館

●内容/既存バス路線の見直し案について
※傍聴を希望される方は、会議開始10分前までに会場にお越しください。定員(10人)を超えた場合、抽選で傍聴者を決定します。

※傍聴者は会議での発言はできません。

☎防災安全課(内線249)

向日町競輪場の「朝市」

「むこう愛菜市」出店の農家が、栽培した新鮮な野菜などを直売します。売り切れ次第終了。

●日時/12月21日(日)午前10時～

●場所/向日町競輪場内 第1投票所前

●主催/向日町競輪場

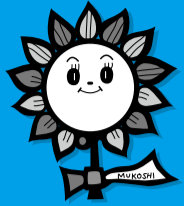
●協力/向日市

☎産業振興課(内線844)

広告

広告

暮らしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

国際理解講座「マレーシアと日本」

マレーシアからの留学生を招き、日本の文化と比較しながら、マレーシアを紹介してもらいます。あいさつの言葉などを学んで、草の根の交流をしましょう。

- 日時/平成27年1月17日(土) 午前10時～11時30分
- 場所/中央公民館
- 講師/ヒューズーシンさん(マレーシア出身、平成25年度京都府名誉友好大使)
- 対象/向日市在住の方30人
- 申込み/12月16日(火)から、直接または電話、ファクスで中央公民館(☎932-3166、FAX932-1552、月曜日と祝日、土曜日午後を除く)へ。定員になり次第締め切り。

ゆめパレアむこう 各種教室

■①やさしいヨガ教室■

初めての方も安心して始めることができる簡単な動きを中心に行います。

- 日時/○平成27年1月10日～3月21日の土曜日(2月28日を除く全10回)、午前11時～正午
- 1月13日～3月17日の火曜日(全10回)、午後0時15分～1時15分



- 場所/ゆめパレアむこう
- 参加費/10回10,800円
- 定員/各15人

■②キレイヨガ教室■

運動に少し慣れている方向きの教室で、前半は改善系、後半は筋力系ヨガをします。

- 日時/○平成27年1月10日～3月21日の土曜日(2月28日を除く全10回)、午後1時～2時15分
- 1月13日～3月17日の火曜日(全10回)、午後1時30分～2時45分

- 場所/ゆめパレアむこう
- 参加費/10回15,942円
- 定員/各10人

■③水中健康体操～美姿勢をめざして～■

- 日時/平成27年1月19日～2月23日の月曜日(全6回)、午前10時～11時15分。2月9日は室内運動。

- 場所/市民温水プール
- 参加費/6回6,172円
- 対象/水中運動に興味のある成人15人

□いずれも□

- 申込み/①②は直接または電話で、③は直接、ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。※初回日のみ1,500円で体験ができます。

トレーニング講習会

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に、登録料(1,000円)と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

- 日時/○平成27年1月10日(土) 午後1時30分～2時30分
- 1月15日(木) 午前10時～11時
- 1月23日(金) 午後1時30分～2時30分
- 1月28日(水) 午前10時～11時

- 場所/市民体育館
- 対象/18歳以上の方各5人(10日のみ15人)
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴
- 申込み/12月20日(土) 午前10時から直接、市民体育館へ。定員になり次第締め切り。

□トレーニングアドバイスタイム□

- 日時/○平成27年1月15日(木) 午前11時～正午
- 1月23日(金) 午後2時30分～3時30分
- 1月28日(水) 午前11時～正午

- 場所/市民体育館
- 対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴、登録証、トレーニング室使用料(300円)
- ☎公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内) ☎932-5011、FAX934-1657

ワイフスキーツアー

向日市ワイフスポーツクラブと東宇治スポーツクラブの合同開催です。

- 日程/平成27年1月23日(金)～25日(日)
- ※23日(金) 午後8時に市民体育館集合。帰着は25日(日) 午後9時30分頃を予定。往路復路ともにバスで移動します。

- 行き先/志賀高原 横山山スキー場
- 宿泊/ラ・フォーレ志賀(6食付)
- 対象・参加費

- ①フリープラン/18歳以上 32,000円(1.5日分のリフト代を含む)
- ②スクールプラン(スクール入講費、リフト代を含む)
- 小学生 35,000円
- 中学生以上 36,000円

- ※定員は①②合わせて32人(小学3年生以下は保護者同伴。18歳以上の方も②に申込み可)
- ※貸スキー・貸ウェア利用の方は各4,500円
- ※スキーをせず付き添いのみの場合、28,000円

- 申込み/平成27年1月9日(金)までに、申込書に記入の上、ワイフスポ開催時に、受付スタッフにお申込みください。または公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)でも受け付けます。定員になり次第締め切り。申込書は、ワイフスポーツクラブの会場と市民体育館で配布しています。また、ワイフスポーツクラブのホームページからダウンロードもできます。

※参加者が25人に満たない場合、中止となる場合があります。また、現地の天候の都合でスキーができない場合もありますので、ご了承ください。

認知症家族介護者交流会

認知症家族介護者同士が、気軽に語り合える交流会です。認知症と思われる症状の対応で困っておられる方もご参加ください。一人で抱え込まず、あなたの思いを話してみませんか。

- 日時/①平成27年1月22日(木) ②1月23日(金)、時間はいずれも午後1時30分～3時30分
- 場所/①向陽苑(上植野町五ノ坪) ②ファームカフェロンド(寺戸町中ノ段)
- 対象/向日市在住で認知症の高齢者を在宅で介護されている方各10人程度
- 申込み/電話で、向日市中地域包括支援センター(☎921-1550、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時)へ。

天文館の催し

■プラネタリウム 冬休み特別投影■

冬休みに合わせて、プラネタリウムを特別投影します。各回、定員(80人)になり次第締め切り。幼児は保護者同伴でお越しください。

月日	投影開始時刻	投影番組
12月24日(水)	午後1時15分	たいようくんとおつきちゃん
	午後2時30分	THE MOON 月のふしぎ
	午後4時	かぐやとKAGUYA
12月25日(木)	午後1時15分	かぐやとKAGUYA
	午後2時30分	たいようくんとおつきちゃん
	午後4時	宇宙～その大きさを感じてみよう
12月26日(金)	午後1時15分	宇宙～その大きさを感じてみよう
	午後2時30分	かぐやとKAGUYA
	午後4時	THE MOON 月のふしぎ

- 観覧料/大人200円(180円)、小・中学生100円(50円)、幼児無料

※カッコ内は20人以上の団体料金

■天文教室「星座早見板を使って」■

プラネタリウム室での天文教室です。星座早見板は貸し出しがあります。

- 日時/平成27年1月17日(土) 午後3時30分～4時15分
- 申込み/12月17日(水)から直接または電話で、天文館へ。定員(15人)になり次第締め切り。



※午後4時のプラネタリウム一般投影はありません。

■天体観望会「天王星と冬の星座」■

- 日時/平成27年1月10日(土) 午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)



- 申込み/12月24日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(12月24日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)・・・何も書かないでください

617-0005	向日市向日町82の1	観望希望日(1月10日)	代表者住所氏名
向日市天文館係		代表者電話番号	全参加者氏名・年齢(※5人まで)
往信	返信	代表者住所・氏名をお書きください	

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

□いずれも□

- 場所/天文館
- ☎天文館☎935-3800、FAX935-4380

子育てサポート「おひさま」

- 日時/12月27日(土) 午前10時～正午
- 場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 内容/お正月遊び
- 申込み/開催日1週間前までに電話、ファクスで、あひるが丘保育園(☎921-0005、FAX921-0040)へ。



派遣労働者セミナー

派遣労働の知識や仕組み、求人票の見方などに関するセミナーです。

- 日時・場所
 - 平成27年1月24日(土) 午前11時～正午、午後2時～3時、烏丸御池プラザ
 - 2月2日(月) 午後2時～3時、京都労働局
- 対象／京都府内に在住で、労働者派遣で働いているか、働こうと考えている方
- 申込み／開催日の1週間前までに、電話で京都労働局 需給調整事業課(☎241-3225)へ。定員(各24人)になり次第締め切り。

やましろのタカラ フェスティバル

子どもたちの合唱や、NPOなどによる特産品販売、科学工作体験など多彩な催しを開催します。山城で育まれる文化力に触れてみてください。

- 日時／12月23日(祝) 午前10時～午後4時
- 場所／文化パルク城陽(城陽市)
- ☎京都府山城広域振興局 企画振興室 ☎0774-21-2049

サービス情報

失業された方へ

住宅手当、就労支援のご利用を

次の方を対象に、3か月間を限度として住宅手当を支給し、さらに市の就労支援員による就労支援を行う事業を実施しています。

- 対象要件
 - ①離職後2年以内であって、65歳未満である方
 - ②失業前に、主として世帯の生計を維持していた方
 - ③就労能力、就労意欲があり、京都七条公共職業安定所へ求職申込みを行う方
 - ④住宅を失った方、または賃貸住宅に居住し、住居を失うおそれのある方
 - ⑤申請者や申請者と生計を共にする同居の親族の収入が一定額を下回る方
 - ⑥同居親族の預貯金の合計が単身世帯は50万円、複数世帯は100万円以下であること
 - ⑦国などが行う類似の貸付や給付などを受けていない方
 - ⑧申請者や申請者と生計を共にする同居の親族のいずれもが、暴力団員でないこと
- 申込み／①～⑧の対象要件すべてに当てはまり、誓約事項に同意される方は、地域福祉課 地域福祉係(内線347)へ。詳しい制度の説明や相談も受け付けています。

市立小中学校入学予定者の保護者へ入学説明会を開催します

平成27年4月に、向日市立小中学校へ入学予定の新1年生の保護者を対象にした入学説明会を各小中学校で開きます。

入学説明会の案内は、1月中旬頃に就学通知書と一緒に次のとおりお届けします。

- ①小学校新1年生と向日市立小学校以外に在籍する中学校新1年生の保護者の方には郵送します。
- ②向日市立小学校に在籍する中学校新1年生の保護者の方には在籍小学校を経由してお届けします。

●日時・場所

学校	日程	時間
向陽小学校	2月5日(木)	午後2時35分～(午後2時受付)
第2向陽小学校	1月24日(土)	午後2時45分～(午後2時30分受付)
第3向陽小学校	1月30日(金)	午後2時～(午後1時45分受付)
第4向陽小学校	2月6日(金)	午後2時～(午後1時40分受付)
第5向陽小学校	2月3日(火)	午後2時～(午後1時40分受付)
第6向陽小学校	2月13日(金)	午後2時～(午後1時45分受付)
勝山中学校	1月28日(水)	午後1時30分～(午後1時15分受付)
西ノ岡中学校	2月4日(水)	午後3時～(午後2時40分受付)
寺戸中学校	1月29日(木)	午後1時30分～(午後1時15分受付)

☎学校教育課(内線818)

平成26年度自衛官等募集

- 募集種目／自衛官候補生
- 受付期間／平成27年1月28日(水)まで
- 試験日・会場／平成27年1月31日(土)、海上自衛隊舞鶴地方総監部(舞鶴市)
- ※資格など、詳しくはお問い合わせください。
- ☎自衛隊京都地方協力本部 ☎803-0820
- 自衛官募集相談員の小山市次さん ☎922-6459
- HP <http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>

京都府がん総合相談支援センター出張相談

がん患者やご家族の方を対象に、医療・福祉に関することや経済的な問題に対する不安について看護師などが相談に応じます。

- 日時／平成27年1月8日(木)、2月5日(木)、3月5日(木)、時間はいずれも午後1時～3時30分
- 場所／乙訓保健所
- 申込み／電話で、京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ。
- ☎乙訓保健所 保健室 ☎933-1153

医療従事者の方は1月15日までに就業状況などの届け出を

医療従事者の資格を有する方は、関係法令に基づき、平成26年12月31日現在の就業状況などを届け出てください。該当される方は、必ず平成27年1月15日(木)までに届け出を済ませてください。

資格等の区分	届け出先	
全ての医師・歯科医師・薬剤師	住所地または就業地の最寄りの保健所	
保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科技工士で12月31日現在、府内を就業地として業務に従事している方	就業地が京都市内の方	京都府健康福祉部 医療課 ☎414-4754
	就業地が京都市以外の方	就業地の最寄りの保健所

☎乙訓保健所 企画調整室 ☎933-1152

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。詳細は各問い合わせ先にお尋ねください。
※掲載については秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。

全額利子補給しています 中小企業振興融資制度

市は、中小企業者の振興と経営の安定化を図るため、経営に必要な資金について融資をあっせんするとともに、融資に係る利子と保証料の一部を補給しています。

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、緊急対策として平成21年度から全額利子補給をしています。対象は平成27年3月31日までに申込みをされた方で、利用時から36か月間に限ります。

	融資額と期間	金融機関利率	市利子補給(36か月)	借入者利率
運転資金	700万円、5年以内	2.0%	2.0% (1.7%※)	0.0% (0.3%※)
設備資金	700万円、7年以内	2.0%	2.0% (1.7%※)	0.0% (0.3%※)

※表中の()内の値は、優遇期間(平成21年4月1日～平成27年3月31日)以外の基本利息を表します。

そのほかにも市には、中小企業の皆様が利用できる商工振興制度があります。

○向日市小規模企業資金借入保証料補給金交付制度

向日市内の小規模企業者で、京都府の「小規模企業おうえん融資制度」を利用した方に、その保証料の半額(限度額50,000円)を市が補給します。融資決定日から2年間、申請できます。

☎産業振興課 商工観光係(内線845)

スポーツフレンドシップ協定連載 サンガ編

子の自立のため、まず親が大人に 池上コーチのスポーツ子育てコラム⑤

■自分で判断

子どもが心身ともに大人に成長する中学生になる頃、親は大きな影響力を持っています。子どもに「傘を持って行きなさい」「寒いから長袖を着て行きなさい」といちいち世話を焼いていませんか。そんなことは子どもが自分で判断すればよいのです。

私が中学1年生の指導をしていたときのことです。雨の中、ひとりの子どもがスタッドの長いスパイクを履いてプレーしていました。しかし、グラウンドは土が非常に固くてスパイクが地面に食い込み、靴底が浮いていました。私がなぜそのスパイクを履いたのかを尋ねたところ、お父さんに言われたからと答えました。実際にプレーして動きにくかったら無理にそのスパイクを履く必要はありません。これも自分で判断すればよいだけのことなのです。

■子ども扱いしてしまう大人

近年、子どものような大人が多い印象を受けます。そのような人は自分の子をより子ども扱いしてしまいがちです。自分の子どもの自立心を認めようとせず、「何もできない」と思い込むのは、親が「大人として立っていない」ということです。



@KYOTO.P.S

■押し付けられたイメージからの脱皮

新中学1年生として九州でナンバーワンドリブラと呼ばれていた子どもがチームに入ってきました。しかし、その子どもは1か月後にドリブルで相手を抜けなくなりました。中学になると守備面でカバーリングを教えるからです。そこで私がパスという選択肢を教えると、夏休みに入る前には良いパスを出せるようになりました。

ところが夏休みに九州に里帰りしたところ、彼の父親から電話がかかってきました。「そちらに預ける前にはドリブルで全員を抜いてゴールを決めていたのに今はパスをするようになっている。ウチの子はヘタになった」と。父親はドリブルで相手を抜きまくるイメージをずっと子どもに押しつけていたのでしょう。そのために子どもはその局面に応じて自分で判断することができなくなってしまっていたのです。それが中学生になって父親の元を離れて未知のサッカーに出会い、機に応じてドリブルとパスを選べるように成長したのです。

■自立を促す

ヨーロッパでは子どもが成長するに従って「自分で決めなさい」「あなたはどうかの」と自分で判断することを通して自立を促します。また、子どもが成長するに従って親と子の会話が増えてくるのもヨーロッパの特徴です。

一方、日本ではどうでしょう。親が子を認めたり、子どもが自立したりというよりは、親がいちいちうるさいから子どもが離れていく感じになっていませんか。

池上正・京都サンガF.C. サンガつながり隊コーチ

お問い合わせ 京都サンガ F.C. ☎212 - 0635, FAX212 - 0628

消費生活トラブルにご用心



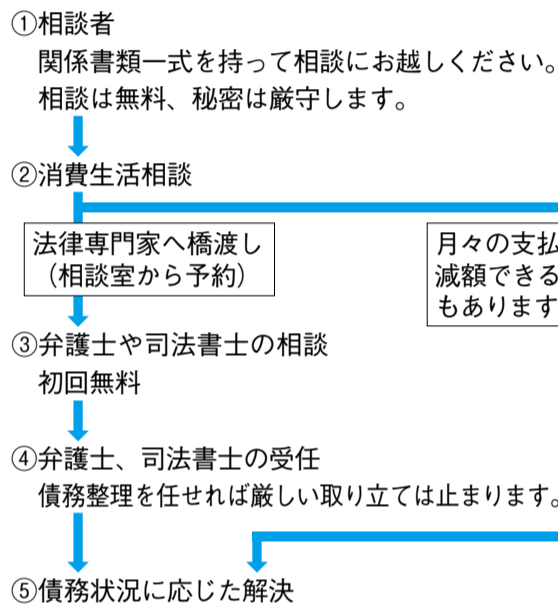
解決できます 多重債務

多重債務とは、1社だけでなく数社からの債務(借入れ)があって返済できず、その返済のために新たに借入れをしなければならない状態のことです。

多重債務に陥る原因は、病気、けがのための医療費の支払いや不況による収入の減少、失業などであり、誰にでも起こる可能性があります。また、カード払いによる、借入れを繰り返し、気が付かないうちに返済できなくなっていくというケースもあります。

借金のために借金を重ねることは、状況をますます悪化させ、生活が崩壊する原因にもなります。しかし、多重債務は必ず解決できる問題です。1日も早く消費生活センターにご相談ください。

■相談の流れ



■一人で悩まず消費生活相談へ

悪質商法や訪問販売トラブルなど、消費生活についての疑問・苦情をお気軽にご相談ください。

- 相談日時/いずれも祝日、振替休日を除きます。
 - 毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時
 - 毎週火・木・金曜日、午後1時～4時
- 相談場所/相談室1(市役所本館1階)
- ☎消費生活相談専用電話 ☎931-8168
- 土・日曜日、祝日、振替休日の消費生活電話相談■
緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。(京都府・京都市の共同事業)
- 相談日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)
☎257-9002(電話相談のみ)

お問い合わせ 防災安全課(内線232)

違法駐車・迷惑駐車をなくしましょう ~しない させない 迷惑駐車~

- 違法駐車・迷惑駐車は大変危険です
- 子どもたちの通学路をふさぐこととなります。
 - 生活道路や幹線道路での違法駐車等は、交通渋滞や飛び出しなど交通事故を誘発します。
 - 消防車・救急車など緊急自動車の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を及ぼします。
- 道路を保管場所にしていますか
- 道路上を保管場所として使用してはいけません。
 - 車の保有者は、保管場所を確保しなければなりません。
 - 自動車を道路上の同一の場所に引き続いて長時間駐車することは禁止されています。
- ☎防災安全課(内線232)



物集女街道との合流点に季節の店神崎屋。春はタケノコ、秋はマツタケなどが店頭を賑わす。この辺りの街道は近くに

新旧織りなす アストロ通り

向日神社の鳥居、日像上人の説経と長岡宮の大極殿・小安殿跡の写真下がある。長岡京時代(784〜794年)、桓武天皇が政を司る最も重要なところだった。国の史跡として整備され、毎年11月11日に大極殿祭が行われる。



道は新旧を織りなしている。



「六万地蔵尊」を過ぎて、競輪場前の道を渡ると新しい「西国街道」の道標がある。「東ノ段」という地名が段丘状の地形に由来している旨を記した説明板もある。



「向日市天文館」にちなんで「アストロ通り」=写真上とも呼ばれる。少し歩くと「富永屋」。向日町で400年も前からある旅籠で、19世紀の初め、全国を歩き精進な日本地図を作った伊能忠敬が1814(文化11)年、九州測量の帰途、ここに止宿した記録がある。今は民間団体「富永屋の会・グループとみじん」が、各種イベントなどに使っている。



街道に「アストロ通り」=写真上とも呼ばれる。向日町で400年も前からある旅籠で、19世紀の初め、全国を歩き精進な日本地図を作った伊能忠敬が1814(文化11)年、九州測量の帰途、ここに止宿した記録がある。今は民間団体「富永屋の会・グループとみじん」が、各種イベントなどに使っている。

